



交付運用報告書（償還報告書）

作成対象期間
第16期

（2022年6月1日～2022年12月30日（償還日））

第16期末	
1口当たり純資産価格	33.39米ドル
純資産総額	579,207.68米ドル
第16期	
騰落率	-28.16%
1口当たり分配金額	該当事項はありません。

(注1) 2022年12月30日（償還日）までにファンドの受益証券はすべて繰上償還され、償還日現在の純資産総額および1口当たり純資産価格は0となりました。本書中、第16期末の数値については、最終ファンド営業日である2022年12月30日時点での受益証券保有者に帰属する純資産総額および1口当たり純資産価格を記載しています。以下同じです。
(注2) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算することとなりますが、ファンドには分配金の支払実績がないため、1口当たり純資産価格の騰落率を記載しています。以下同じです。

その他記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会員であるアイザワ証券株式会社のウェブサイト(<https://www.aizawa.co.jp/>)の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しています。

ファンドの運用報告書(全体版)は受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、FC Tトラスト - 海通 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第16期の決算を行いました。

ファンドは、様々な証券取引所に上場している大手中国企業、特に、香港の証券取引所に上場されているH株式およびレッド・チップ、ならびに上海および深センの証券取引所に上場されているA株式に主に投資することにより、中長期的に安定したキャピタル・ゲインを獲得することを目的としています。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。

ここに、運用状況をご報告申し上げます。

また、ファンドは2022年12月30日付で繰上償還しましたことのお知らせいたします。

管理会社

 **FCインベストメント・リミテッド**
(FC Investment Ltd.)

代行協会員

 **アイザワ証券**

当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第15期末の1口当たり純資産価格

46.48米ドル

第16期末の1口当たり純資産価格

33.39米ドル
(分配金額:該当事項はありません。)

騰落率

-28.16%

(注1) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注2) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

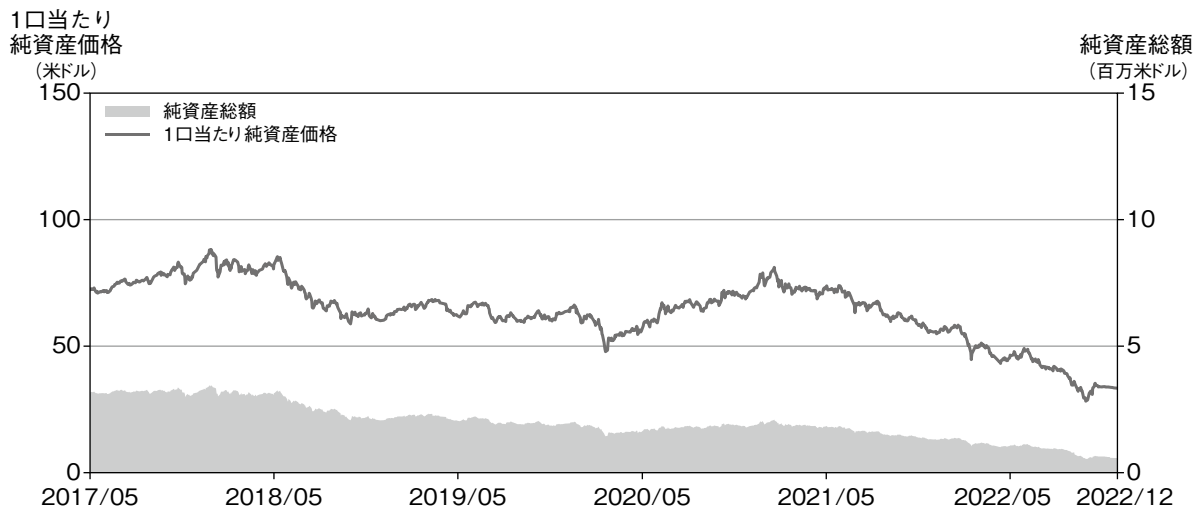
2022年6月1日から2022年12月30日までの期間におけるファンドの1口当たり純資産価格は28.16%下落しました。このマイナス・リターンの主な原因は、中国および米国双方の管轄当局による規制政策を巡る不透明感が高まったことにより、これまで中国の経済成長と雇用に大きく貢献していた中国のインターネット・セクターが特に影響を受けたことでした。中国株式が米国の取引所への上場を廃止することがリスクとなり、当期は香港市場が急落しました。中国経済と米国の利上げサイクル局面における資金流出の双方からの影響で、香港株式市場が大幅に下落し、ハンセン指数およびハンセン中国企業指数の7か月間のトータル・リターンはそれぞれ-7.63%および-9.6%でした。

費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬	ファンドの純資産総額に対して年率0.10% (毎月後払い)	ファンド資産の管理・運用業務
受託報酬等		
①受託報酬	①ファンドの純資産総額の4,000万米ドル以下の部分に対して年率0.125%、4,000万米ドルを超える部分に対して年率0.10% (毎月後払い、毎月最低8,500米ドル)	①ファンドの受託業務
②管理事務代行報酬	②管理事務代行会社報酬(上記①の受託報酬から支払われます。)、年間2,500米ドルを超えない額の固定額の登録事務代行報酬(比例計算により毎月後払い)および評価・取引手数料等	②ファンド資産の管理事務代行業務およびファンドの登録事務代行業務
③保管報酬	③保管会社および受託会社の間で合意した料率等の報酬	③ファンド資産の保管業務
投資運用報酬	ファンドの純資産総額に対して年率0.70% (毎月後払い) また、投資運用会社は、各評価日に計算されかつ発生し、各暦四半期の最終評価日に後払いされる実績報酬を受領する権利を有します。 受益証券1口当たりの実績報酬 = (発生済み実績報酬控除前の受益証券1口当たり純資産価格 - ハイ・ウォーターマーク)×15%	投資運用業務
代行協会員報酬	ファンドの純資産総額に対して年率0.20% (毎月後払い)	1口当たり純資産価格の公表を行い、また、目論見書、運用報告書を販売取扱会社に送付する等の業務
販売報酬	ファンドの純資産総額に対して年率0.50% (毎月後払い)	口座内でのファンドの事務手続き、運用報告書等各種書類の送付、購入後の情報提供等
その他の費用(当期)	8.61%	監査報酬、弁護士および専門家報酬、印刷および広告宣伝費用、証券費用ならびにその他営業費用

(注)各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について



	第10期末 (2017年 5月末日)	第11期末 (2018年 5月末日)	第12期末 (2019年 5月末日)	第13期末 (2020年 5月末日)	第14期末 (2021年 5月末日)	第15期末 (2022年 5月末日)	第16期末 (2022年 12月30日)
1口当たり純資産価格 (米ドル)	72.28	82.55	61.89	55.92	72.55	46.48	33.39
1口当たり分配金額 (米ドル)	-	該当事項はありません。					
騰落率 (%)	-	14.21	-25.03	-9.65	29.74	-35.93	-28.16
純資産総額 (米ドル)	3,174,566.56	3,143,588.69	2,047,674.30	1,609,088.40	1,812,512.31	1,080,216.17	579,207.68

(注) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

投資環境について

流動性という点では、米連邦準備制度理事会が高いコア・インフレ率への対応策として、長期的な中立金利を大幅に上回る水準に金利を保つことが予想されます。先進国市場の他の各中央銀行も、このようなスタンスに大きく出遅れてはいません。一方、アジアの新興国市場の各中央銀行は域内のインフレ上昇圧力が抑制されていることを勘案し、米ドルがピークに達すれば利上げを緩和する可能性があります。先進国の通貨高は、新興国の株式市場のパフォーマンスに悪影響を及ぼしています。中国では厳しいパンデミック政策が第3四半期の同国経済への重しとなり、景気の停滞の長期化を招きました。このような状況から、企業や投資家の信頼感が過去に例のない低水準に落ち込みました。大幅な政策の転換が行われず、経済成長の回復を見通すことが難しくなったためです。悲観的な見方が大勢を占める中、中国株式のモメンタムはなかなか強まりませんでした。しかし、中国市場は11月末に急反発しました。新型コロナウイルス関連の規制が緩和され、政府が再び経済成長の推進を重視したためです。喫緊の対応を要する景気回復を促すために、資源配分や政策による支援のための取組みが行われました。これには、中国国内のテクノロジー・セクターの企業景況感の回復や、低迷する不動産市場が見舞われている課題への対処等が含まれました。

ポートフォリオについて

当期中に管理会社がファンドの償還を決定したことを受けて、保有している株式の売却を開始しました。市況を慎重に見極めながら、ポートフォリオのパフォーマンスへの影響を最小化するために体系的な手法で取引を行いました。また、定期的な情報更新や進捗の報告を通じて、管理会社との透明性のあるコミュニケーションを継続しました。段階的な株式の売却により、ファンドはポートフォリオの安定性を確保しました。

分配金について

該当事項はありません。



今後の運用方針

ファンドは2022年12月30日付で繰上償還いたしました。



お知らせ

ファンドの純資産総額が減少したことにより、ファンドの運用方針に沿った運用の継続が困難な状況になりつつあったことから、管理会社は、ファンドを2022年12月30日付で繰上償還いたしました。


 ファンドの概要

ファンド形態	ケイマン籍／契約型／外国投資信託(米ドル建て)
信託期間	ファンドは下記「繰上償還」に記載されるいずれかの事態が発生した場合を除き、信託証書の日付(2005年7月29日)から150年間存続するとしておりましたが、2022年12月30日付で繰上償還いたしました。なお、ファンドは2007年6月5日に運用が開始されました。
繰上償還	<p>ファンドは、下記の場合等に解散されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受託会社と管理会社が合意した場合 2. 受益者集会において決議された場合 3. ファンドの純資産総額が500万米ドル以下になり、管理会社がファンドを終了する旨をファンドの受益者に3か月前に書面で通知することを決定した場合 <p>この他の解散事由については目論見書をご覧ください。</p>
運用方針	ファンドは、様々な証券取引所に上場している大手中国企業、特に、香港の証券取引所に上場されているH株式およびレッド・チップ、ならびに上海および深センの証券取引所に上場されているA株式に主に投資することにより、中長期的に安定したキャピタル・ゲインを獲得することを目的としています。
主要投資対象	<p>ファンドは、様々な証券取引所に上場している大手中国企業、特に、香港の証券取引所に上場されているH株式およびレッド・チップ、ならびに上海および深センの証券取引所に上場されているA株式に主に投資します。投資運用会社は、「大手」中国企業について、中国のそれぞれの産業部門におけるマーケット・リーダーか、または最低5億米ドルの時価総額を有し、かつその営業を行う産業部門において重要で支配的な役割を担う中国企業と定義します。</p> <p>ファンドは、香港上場H株式、レッド・チップ、またさらにはB株式に対する投資のみならず、中国の国外で設立され、QFIIとして承認された国際的な証券会社の割当数量を通じて、ロー・ストライク・プライス・オプションまたはエクイティ・リンク債の形式によって間接的にA株式に対しても投資を行うように努めます。</p>
ファンドの運用方法	<p>投資運用会社は、比較的大量の取引総額のある証券、高い時価総額、健全な収益、売上の伸び率、拡大する利益率など定量的な手法を用いて大規模企業株式を体系的に選別します。</p> <p>投資運用会社は、経営の妥当性、企業統治のレベルおよび一般の株主と経営上の利益の整合性の程度を質的に評価するために行う企業訪問および実地調査を通じて、さらなる選別を行います。</p>

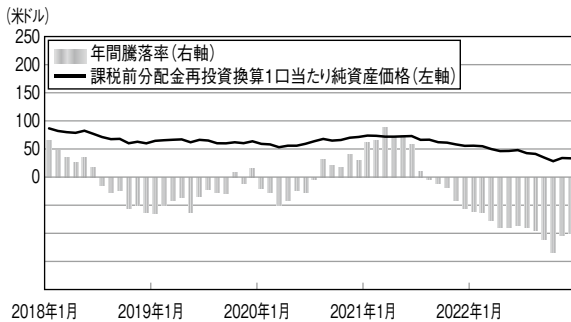
<p>主な投資制限</p>	<p>管理会社および投資運用会社は、ファンドのために以下の投資を行うことはできません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 買付時に5億米ドルを下回る時価総額の中国企業に投資すること。ただし、投資運用会社の意見および判断において、当該中国企業が、その営業を行う産業部門においてマーケット・リーダーであるという場合は除きます。 2. 当該取得の結果、管理会社または投資運用会社が運用する複数のミューチュアル・ファンド全部が保有する投資法人ではない1つの会社の議決権付株式総数が当該会社の発行済議決権付株式総数の50%を超える場合に、当該会社の株式を取得すること。 3. 当該取得の結果、ファンドの保有する1つの会社の株式総数が当該会社の発行済株式総数の10%を超える場合に、当該会社の株式を取得すること。 <p>投資運用会社は、投資ポートフォリオの値下がりに対してヘッジを行うために、またポートフォリオの収益を強化するために、インデックスおよびストック・オプションを含む金融先物およびオプションの利用を選択することができます。</p> <p>この他の投資制限については目論見書をご覧ください。</p>
<p>分配方針</p>	<p>管理会社は、その絶対的な裁量で、ファンドの純収益ならびに実現および未実現キャピタル・ゲインの分配を受益者に対して行うことができます。しかしながら、現在、管理会社はかかる分配を行うことを予定しておりません。</p>

参考情報

ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

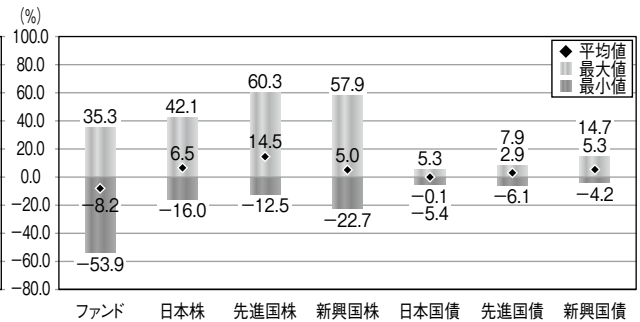
ファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2018年1月～2022年12月の5年間に於けるファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです。



ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



出所: Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基にFCインベストメント・リミテッドが作成

※課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。ただし、ファンドについては分配金の支払実績はないため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は1口当たり純資産価格と等しくなります。

※ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。

※ファンドの年間騰落率は、ファンドの基準通貨である米ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

※代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。

※ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。

※ファンドは代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○各資産クラスの指数

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)

新興国株…S&P 新興国総合指数

日本国債…ブルームバーグE1年超日本国債指数

先進国債…FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)

新興国債…FTSE新興国市場国債指数(円ベース)

(注)S&P 新興国総合指数は、Bloomberg L.P.が円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。


 ファンドデータ

ファンドの組入資産の内容

(第16期末現在)

2022年12月30日現在、有価証券等の組入れはありません。

純資産等

項目	第16期末	第16期		
		販売口数	買戻口数	発行済口数
純資産総額	579,207.68 米ドル	0	5,889	17,349
発行済口数	17,349 口	(0)	(5,889)	(17,349)
1口当たり純資産価格	33.39 米ドル			

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。